

開講年度・学期	2017年度・後期	授業形態	講義
科目名	アジア法（中国法）	科目ナンバー	JAINT3308
英語表記	Asian Law（Chinese Law）	担当教員	王 晨
単位数	4		

科目の主題

現代中国私法概説

授業の到達目標

中国私法の主要分野について基本的知識を獲得することを目標とするとともに、中国に固有の「法」の姿及びその普遍的価値を明らかにしたいと思う。

授業内容・授業計画

本講義では、現代中国私法の生成、現状及び展開を、民法、商法、経済法を中心に、最新の動きも含めて概説したい。日本法、ドイツ法、台湾法との比較も念頭に置きながら、法解釈学にとどまらず、現代中国法と社会変動という視点から考えてみたいと思う。法制度を説明するとき、できるだけ具体的判例を取り上げながら分かりやすく講義するつもりである。

第1回	現代中国法の歴史(1)一毛沢東時代
第2回	現代中国法の歴史(2)一改革・開放時代
第3回	中国民法概説
第4回	民法の基本原則及びその適用
第5回	自然人(1)一民事権利能力
第6回	自然人(2)一民事行為能力
第7回	法人(1)一法人制度概説
第8回	法人(2)一非法人団体
第9回	権利客体
第10回	民事権利
第11回	物権法総論
第12回	用益物権・担保物権
第13回	知的財産権(1)一著作権
第14回	知的財産権(2)一特許権・商標権
第15回	人格権
第16回	民事法律行為
第17回	意思表示
第18回	代理
第19回	民事責任(違約責任)
第20回	不法行為責任法総論

第 21 回	不法行為責任法各論(1)―製造物責任、自動車交通事故責任
第 22 回	不法行為責任法各論(2)―医療損害責任、環境汚染責任
第 23 回	不法行為責任法各論(3)―高度危険責任、飼育動物損害責任、工作物による損害責任
第 24 回	時効
第 25 回	婚姻法
第 26 回	離婚法
第 27 回	親子法
第 28 回	相続法
第 29 回	民事訴訟法
第 30 回	まとめ
事前・事後学習の内容	
テキストの指定された範囲を予習して理解するとともに、学習内容を身につけるために復習しておくこと。	
評価方法	
原則として、期末試験によって行う。出席という平常点をプラスの評価として使うことがある。	
受講生へのコメント	
21 世紀は、アジアの世紀（中国の世紀）であると言われている。中国は、世界の工場から世界の市場になっている。世界の周辺から世界の中心になりつつある。限りなく資本主義に近いという中国私法は、これからの国際社会において、ますます重要になってくる。東アジア私法の統合も中国が重要な役割を果たしていくことになるだろう。現在または未来の東アジアの秩序にとって不可欠になっている中国法であるゆえに多数の学生諸君の受講を希望している。	
教材	
教員が作成した中国法教材・資料を配布する。授業は、主にそれを沿って行う。参考書：小口彦太・田中信行著『現代中国法 第 2 版』（成文堂、2012 年）。	
その他	
民法、東洋法制史、ドイツ法を履修することが望ましい。ただ、それらを前提条件とはしない。	
履修可能最低年次	
3 年次生以上	